

大洲市教育委員会7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成25年7月29日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。
〔午後2時00分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第44号議案 教育財産の取得について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第44号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第44号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第44号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第45号議案 平成25年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る9月補正予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第45号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

「第46号」及び「第47号」の議案2件については、議事の都合により、後ほど審議することにいたします。

委員長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者 夏休みに入って、学校から家庭や地域で子どもたちを見るという形になっていますが、不審者情報やその対応はどのようにしているのかお伺いします。

学校教育課長 教育委員会では、大洲警察署から不審者情報があった場合、小中学校及び幼稚園にメールで情報を送信しています。また、同時に携帯電話会社と契約して、不審者情報のメール配信を行っており、現在、登録者は1,308名おられます。

保護者には、今年度は4月19日に小中学校及び幼稚園を通じて、登録の案内を行いました。

昨年度は12件の不審者情報を送信しました。今年度は、2件のメール配信を行っています。

市内の小中学校でも、市教委からのメールの連絡を受け、学校独自でメール配信やホームページ等で連絡している学校もございます。不審者への対策といたしましては、登下校時はできるだけ複数で行動し、被害に遭いそうになったらすぐに逃げることや大声で助けを呼ぶこと、家の人や学校・警察に連絡することを指導しています。教育委員会としましては、今後も児童生徒及び園児の安全・安心な教育環境の整備を進めていきたいと考えています。

山内委員 中野小学校のプールの一般開放について、その管理方法等はどのようなになっているのかお伺いします。

生涯学習課長 中野小学校のプールにつきましては、今年度は今月27日から8月

31日まで、時間は10時から17時まで一般開放をしています。管理は、平野運動公園プールと同じ長崎商事に委託して行っております。対象者は、幼児等就学前の子どもは10mプール、それ以外の方については、25mプールを御利用いただいております。周知につきましては、区長会長会を通じまして使用要領を各戸に配付していただいております。

西山職務代理者 一昨日のようなひどい雷が発生した場合に、部活動は中止又は屋内で実施するということを中学生から聞いたことがあります。子どもの安全のため徹底していただきたいと思います。

学校教育課長 校長会においても雷が鳴った場合の安全確保などの対応について、指導をしております。今後も引き続き指導をまいります。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、

①教育施設視察計画（案）について

②スクールバス及び保育所バス運行管理業務最優秀提案等の決定について

③菅田小学校の校名検討の状況について

国体準備課長、

④国体PRポロシャツについて、説明する。〕

委員長 菅田小学校の校名について、決着がついたということで、大変安心をしております。御苦勞をおかけいたしました校名検討委員会の委員の皆様にご心から御礼を申し上げたいと思います。

その他、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、8月26日 月曜日 午後3時から、市民会館1階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第46号議案」及び「第47号議案」の議案2件については、人

事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。
これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、議案2件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第46号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第46号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第46号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第47号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第47号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第47号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時44分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

